

医企第1 9 5 4号  
令和7年12月17日

各保健所設置市衛生主管部（局）長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長  
(公印省略)

医療機能情報提供制度及びかかりつけ医機能報告制度に係る  
令和7年度定期報告について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、すべての病院、診療所及び助産所（以下、「医療施設」という。）の管理者は、医療法第6条の3に基づき、年1回以上の定期的な報告（定期報告）を都道府県知事に行うこととされています。

また、今年度からはかかりつけ医機能報告制度が施行され、同様に定期報告を行うこととされています。

つきましては、別紙のとおり令和7年度定期報告を行う予定ですので、ご承知ください。

なお、裏面に記載の関係団体には別途送付済みであることを申し添えます。

<参考>

○本県HP

「医療機能情報提供制度について（医療機関の皆様向け）」

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6z/iryou\\_kinou/r70619hp.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6z/iryou_kinou/r70619hp.html)

○本県HP

「かかりつけ医機能報告制度～神奈川県におけるかかりつけ医機能報告制度について～」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6z/kakaritukei.html>

問合せ先  
医療企画課 健康医療DXグループ  
電話：045-285-0699

通知済み関係団体

公益社団法人神奈川県医師会  
公益社団法人神奈川県歯科医師会  
公益社団法人神奈川県病院協会  
一般社団法人神奈川県精神科病院協会  
公益社団法人神奈川県助産師会

**令和7年度医療機能情報提供制度及びかかりつけ医機能報告制度に係る  
定期報告の実施について**

**1. 定期報告時期**

報告開始：令和8年1月5日（月）

報告終了：令和8年2月27日（金）

**2. 実施スケジュール**

	インターネット報告施設	紙媒体報告施設
12月下旬	定期報告事前案内一斉メールの送信	
	県内全医療機関・薬局宛てに開始案内（郵送）を送付	
		調査票を一括送付
1/5（月）	【定期報告期間 開始】	
	【サポートデスク 開始】	
	開始案内一斉メールの送信	調査票代行入力 開始
2月上旬	未報告施設宛てに一斉メールの送信	未報告施設宛てハガキを送付
2/27（金）	【定期報告期間 期限】	
3/2（月）	医療情報ネット（ナビイ）での公表開始	
3/13（金）	【サポートデスク 終了】	
		調査票代行入力 終了

※上記は予定であり、前後する可能性があります。

**3. サポートデスク（委託業者：(株)日本旅行）**

【電話番号】：050-8896-0100

⇒問合せ全般を対応。

【照会用フォーム】

<https://qa.nta.co.jp/Q/auto/ja/125204473/iryoukinou/>

⇒G-MIS のユーザ名照会、紙面(調査票)の発送依頼の受付用。

【受付期間】令和8年1月5日（月）から令和8年3月13日（金）まで

【受付時間】9:00～17:00（土・日・祝日は除く）